



社協だより

ほほえみ

社会福祉法人 名張市社会福祉協議会 ☎63-1111

〒518-0718 名張市丸之内79(総合福祉センターふれあい内)
FAX 64-3349 HP <http://www.nabarithakyo.jp/>

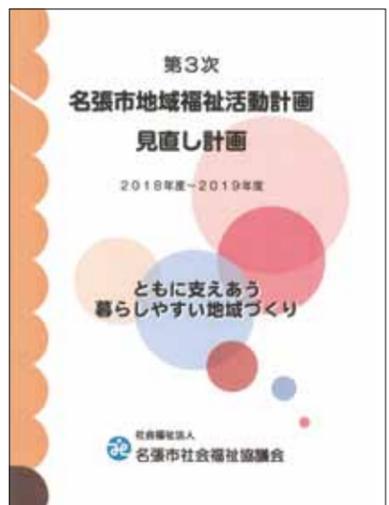
なばり暮らしあんしんセンター
なやみ一緒に
☎0800・200・7831

受付時間 平日午前10時～午後4時
(年末年始を除く)
お金や家庭、仕事、健康問題等、さまざまな悩み
ごとのご相談を受けします。ご相談は無料です。

第3次名張市地域福祉活動計画 見直し計画を策定しました。

第3次地域福祉活動計画では、地域における福祉ニーズの把握と課題解決に向けたネットワークの構築、担い手の育成、生活困窮者自立支援を重点に、平成27年度より5カ年の計画として取り組みをすすめています。中間年度の平成29年度では、地域住民と一緒に、どのような取り組みを推進していけばよいか、地域福祉活動実践者等の声や施策動向も踏まえ、えたうで地域福祉活動計画を見直しました。

【重点事業1】ボランティアセンター事業
【重点事業2】ボランティアセンター事業
【重点事業3】なばり暮らしあんしんセンター事業



事業報告及び決算報告の詳細は、総合福祉センターふれあい2階社会福祉協議会窓口、当会ホームページでもご覧いただけます。

名張市社会福祉協議会 平成29年度 資金収支決算書

勘定科目		決算
事業活動による収支	収入	
	会費収入	5,979,115
	分担金収入	1,047,700
	寄附金収入	1,746,715
	経常経費補助金収入	97,602,260
	受託金収入	133,412,386
	貸付事業収入	1,625,500
	事業収入	11,287,132
	介護保険事業収入	136,268,432
	保育事業収入	148,645,059
	医療事業収入	6,699,596
	受取利息配当金収入	49,045
	その他の収入	2,733,745
事業活動収入計(1)	547,096,685	
支出		
人件費支出	363,041,874	
事業費支出	102,802,280	
事務費支出	24,733,221	
貸付事業支出	1,351,000	
共同募金配分金事業費	2,841,500	
分担金支出	1,933	
助成金支出	11,902,120	
負担金支出	85,500	
その他の支出	1,373,537	
流動資産評価損等による資金減少額	59,000	
事業活動支出計(2)	508,191,965	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	38,904,720	
施設整備等資金収支差額(4)	△9,451,033	
その他の活動資金収支差額(5)	△30,599,802	
当期資金収支差額合計(6)=(3)+(4)+(5)	△1,146,115	
前期末支払資金残高(7)	106,460,994	
当期末支払資金残高(6)+(7)	105,314,879	

平成30年度 赤い羽根共同募金
赤い羽根でつなぐ
しあわせの絵はがき募集

【募集テーマ】
「広がり！みんなのしあわせ赤い羽根」
ふだんの暮らしの中で助け合い、そして誰かとながっていることで感じた「しあわせ」な瞬間を絵にして、はがき又ははがきサイズ(100mm×148mm)の紙に描いてください。画材は問いません。※ただし、必ずどこかに赤い羽根のイラストをいれてください。※全応募作品は共同募金運動期間中福祉まちづくりセンターで掲示します。
*優秀作品による絵はがき
*優秀作品に選ばれた方には記念品を贈呈します。
*応募資格や応募方法など詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせください。
【応募・問い合わせ先】
総合福祉センター
ふれあい

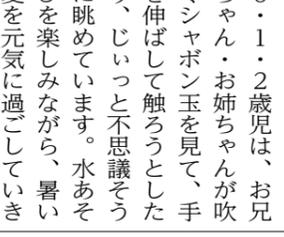
昭和保育園

名張市丸之内67・10
保育園 ☎63・1767
▼マイ保育ステーション

「ふわふわして！」とジャンプしながら喜んでいきます。
シャボン玉大好き！
今年も、待ちに待った水あそびの季節がやってきました。3・4・5歳児はサンダルを履いて、



「シャボン玉を吹くのが大好き！」とジャンプしながら喜んでいきます。水あそびの季節がやってきました。3・4・5歳児はサンダルを履いて、



要です。実技研修の日程等、詳しくはお問い合わせください。
【場所】名張市防災センター2階 研修室

【講師】重松 良祐氏
(三重大学教育学部教授、スクエアステツプ協会理事)
【受講対象】スクエアステツプに興味関心がある方



【申込方法】電話・FAX・メール等にて氏名・住所・連絡先・実技研修希望日を名張市社会福祉協議会まで
☎63・1111
FAX 64・3349

生活にお困りの方の自立にむけたお手伝いをします。
名張市社会福祉協議会
なばり暮らしあんしんセンターでは、平成27年から施行された生活困窮者自立支援法に基づいて、次のようなことでお悩みの方のお手伝いをします。
○赤字家計に悩んでおられる方、家計管理が苦手な方
○債務を抱えている方
○住む家もなく、借りるお金もない方
○食べ物を買うお金もなく、一時的に食糧に困っている方
○仕事をしたいが、社会に出たことがない方、仕事をすることがない方等。
いくつもの悩みごとや心配事が重なると、自分ひとりでは解決の糸口が見えにくくなります。関係機関と連携しながら、皆さんと一緒に困りごとや就労の支援をしていきますので、ぜひお気軽にご連絡ください。
【月曜～金曜】午前10時～午後4時(土日・祝日、年末年始は休み)

「ありがとうございます
ございました」
平成30年4月1日～5月31日までにご寄附いただいた方

【注意】
匿名1万円▼特定非営利活動法人生活支援グループ「こんにち」様
20万円
次号は、9月29日
予定しています。